
平成21年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第2日）

平成21年3月3日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成21年3月3日 午前10時開議

日程第1 一般質問（代表）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問（代表）

出席議員（25名）

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	松 田 清 孝
企画管理部長 兼人事秘書課長	上 原 文 和	市 民 部 長 兼 環 境 課 長	草 木 太 久 実

福祉部長
兼福祉事務所長
兼子育て支援課長

永塚 則 昭

農林商工部長
兼商工観光課長

西岡 克 己

土木建築部長

山内 明

上下水道部長

井上 修 男

教育次長
兼教育総務課長

東野 裕 和

会計管理者

永口 茂 治

午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（吉田 繁治君） 日程第1「一般質問」、これは代表質問でありますが行います。

通告により順次発言を許します。

まず、日本共産党住民協働市会議員団、2番、大面一三議員。

大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） 皆さん、おはようございます。議席番号2番、日本共産党住民協働市会議員団の大面でございます。議長のお許しをいただきましたので、議長団を代表いたしまして、市長並びに教育長に質問を行ってまいります。

最初に、緊急特別の不況対策についてでございます。

アメリカ発の金融危機によります景気の悪化が、深刻さを増しております。市内におきましても、ジャトコでの300人の派遣切り、太陽機械での雇い止めなど、仕事が奪われ、また地元の中小業者の経営も一層深刻さを増しております。あるクリーニング店のご主人は原油高騰時よりガソリンは大幅に下がったけれども、仕入れている石油製品は高騰した価格のまま、今の機械が故障すれば営業が続けることができない、また、ある建設関係の方は、仕事は一時の5割といったところ、うちはまだいい方で2割から3割のところが多い。ある商店の方は購買力を高めること、市内地域で金が回る仕組みを作ってもらわないと、個々の力ではどうしようもない。最近とみに社会保障に関わる出費が増えたとつくづく感じている。ご商売されている方の声であります。市民の命、生活を守る緊急で特別の対策が求められております。現在の厳しい市民の暮らし向きを、どのように認識されておるか、まずお伺いをするものであります。

今、南丹市民の一人の犠牲者も出さないために、自治体はその真価を発揮するときだと考えます。わが議員団は、1月と2月と、景気状況の聞き取りや対話に取り組んでき

たところであります。こうした取り組みを踏まえまして、市民の暮らし、雇用を守るために緊急に、次の六つの点を強く求めるものであります。

一つは、国民健康保険税です。2008年6月から後期高齢者医療保険も加わり、国保税1世帯当たり前年度より23%アップで、3万370円の大幅な負担増となりました。高すぎる国保料が払えないといった状況が出てきております。負担の限界があるのではないのでしょうか。国保税を一人当たり1万5,000円の引き下げを求めるものであります。

二つ目には、未曾有の経済危機の中で、自治体が悪政の防波堤として、どんな雇用生活対策をとるかが、今、注目されております。こうしたなか、政府からの交付金措置であります6億円あまり、雇用創出推進費約1億8,000万円あまりが割り当てられたと聞いております。これを活用した実行ある雇用・不況対策を行うために、市内全事業所の実態調査を行うとともに、市民が気軽に相談できる相談窓口を本庁、支所に設置すること、またすでに京丹波町で取り組まれておりますように、市長を本部長とする市民の生活を守る緊急対策本部の設置を求めるものであります。

三つ目には、年末には市営住宅を確保、開放して対応されてきましたけれども、3月末の製造業で働く派遣労働者40万人が失業されるとも予測されております。職や住宅を失った人の住まいと生活確保のため、引き続き住宅の確保、生活保護救済など、迅速で親身な対応を求めるものであります。

四つ目には、厳しいときこそ、くらし・地域に密着した仕事づくりへ、住宅の耐震工事助成制度の創設や、生活道路の改良や河川の浚渫、公共工事の修繕など、身近な公共事業をつくり仕事を起こしていくこと、また事業所への緊急融資をただちに創設することを求めるものであります。

5番目には、こうした景気不況の影響が就学児童・生徒にも表れてきております。就学援助制度は、経済的理由で就学が困難と認められる小学生・中学生の保護者に対して、教育の機会均等の精神に基づいて市町村が援助する制度であります。準要保護者の認定基準の引き上げや援助内容の独自の上乗せなど行うとともに、保護者への就学援助制度の周知徹底を行うことを求めるものであります。

以上についての所見を伺います。

次に、市財政に関わり伺います。

平成の大合併で3,232ありました市町村が、1,781に激減をいたしました。合併協議のとき、合併しないと財政がやっていけない。また合併すれば特例債や普通交付税の算定の特例措置で財政は楽になる。サービスは高い方に、負担は低い方に。また合併すれば財政規模が大きくなるので、福祉は充実できる。このようなことを言われながら、飴と鞭でもちまし、府・国の強引な指導のもとに合併が推し進められてまいりました。合併を検証することは今後の南丹市のためにも、住民生活向上のためにも大切なことだと考えます。また今、府県を合併する道州制が言われたことからも、重要な

ことだと思えます。そこでまず、合併後3年を経過して、4年目の予算編成もされた佐々木市長の平成の大合併の評価と率直なところのご感想をお聞かせいただきたいと思えます。また残された1年の任期に対します所信も伺っておきます。

合併協議会で示された財政見通しで、大きく齟齬をきたしているのが基金残高であります。新市建設計画で示されました基金見通しによりますと、21年度末には合併時より約10億円増えて、61億円の基金、すなわち貯金があることとなっております。ところが実際は、21年度この予算で見ますと、17億4,000万円でございます。合併すれば増えるといたしました基金が、2年後にはゼロになる、そんな事態に至っているという状況であります。ここまで財政悪化が進んだ原因は何だと考えておられるか、合併協議の見直しに問題があったのか、合併後の財政運営に原因しているのか、市長の所見を伺っておきたいと存じます。

21年度予算編成にあたりましては、厳しい財政状況が続くといたしまして、2年連続の緊縮予算で、歳出面では昨年度に引き続き、住民サービスに大鉦を振った内容となっております。市民への痛み押しつけの一方で、歳入面では従来どおりの弱腰な対応で、全く見直しも改善もされておられません。市民の暮らし・福祉を守る財源の確保のために、この間、私が一般質問等でただしてきましたように、一つには、今も住民訴訟となっております使われていない補助金の返還を求めていくこと。二つ目には、奥入り溪土地の賃貸料を請求すること。三つ目には、八木町中野谷川の占用料を実質上の占用者であります自民党国会議員に請求することを強く求めるものであります。いかがでしょうか。また市民には痛みを押しつけながら、巨額の補助金を支出しております誘致企業には従来どおりの対応となっております。この間、わが党議員団の高野議員が提案もし、一貫してただしてきました誘致企業の工場誘致事業奨励制度の見直しを行うべきであります。誘致奨励率を引き下げることや、奨励金の支払総額は変わらないけれども、市財政には大きく貢献する。例えば、5年間100から60%の企業誘致奨励制度を10年間50から30%に改めていくこと、このことの方が大切だと考えます。市長に企業に対して、このようなことを申し入れていく考えはないか、そして、また奨励金制度見直していく考えはないか、お伺いをするものであります。

次に、介護制度につきまして伺います。

介護保険制度は、今年4月に2000年の制度開始から10年目を迎えます。この間、構造改革のもとで負担増や介護の取り上げが進みました。高い負担で制度を利用できない低所得者も少なくない状況であります。制度創設以来、3年ごとに保険料が値上げされ、すでに平均で月4,000円以上の高額となっております。負担を苦にした痛ましい事件も続いております。京都地裁の裁判官も介護殺人事件を裁く法廷で、裁かれるべきは介護や福祉の制度であると、指摘したほどであります。保険料・利用料の減免制度を充実して、経済的理由で介護を受けられない人をなくしていくこと、特に所得の少ない高齢者は原則として、介護保険料・利用料を減免するなど、お金の心配をせずに介護

が受けられる仕組みを緊急につくっていくべきであります。今の所得が低い人ほど負担割合が高い高齢者の介護保険料を、支払能力に応じた負担を原則にしていく必要があります。市長の介護制度に対します現状認識と制度の抜本的改善を国に求めていく考えはないか、伺いをいたします。

家族介護から社会で支える介護へ、このように当初いいながら、介護制度が発足しました。この間、介護制度は繰り返し改悪され、負担増や介護取り上げが進められてまいりました。在宅での生活はますます厳しくなり、施設入所の順番待ちも深刻であります。2007年6月調査におきましては、南丹市域で申込者は206人で、そのうち待機者80人という状況であります。またサービスが選択できる制度と宣伝されてきました。現実には保険あって介護なしという状況であります。また予防重視型システムとして、南丹地域包括支援センターが18年度発足いたしました。総合相談件数も昨年度に比較をいたしまして1.5倍と増加をしております。相談内容も虐待や権利擁護、介護予防ケアマネジメント業務等で、多様多忙化している状況であります。高齢者支援の中核施設として、一層の運営体制の充実が求められておりますけれども、所見を伺います。

介護保険制度で国民の負担が重い最大の原因は、制度発足のとき介護費用の50%でありました国庫負担割合が25%とされ、三位一体改革によって、それが、また22.8%にまで引き下げられているところにあります。誰もが安心できる介護制度に改善するためには、国庫負担割合を給付時の50%にまで計画的に引き上げていくことが不可欠であります。さらに介護保険制度を充実し、改善に取り組みことは高齢者の生活と権利を守るだけでなく、介護分野に新たな雇用を生み出し、介護を理由とした辞職者を減らすなど、地域経済にも大きくその活性化に貢献するものと確信するものであります。市長の所見を伺いまして、第1回目の質問といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは、大面議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

現下の経済状況、大変厳しい状況にあるということ認識をいたしております。今、市民の皆様方のそれぞれのお声、まさに真実の声、私どもの周辺でもそのような声を多々耳にいたしておるところでございます。こういったなかで、それぞれのご提案がございましたので、これにつきましてお答えをさせていただきます。

まず、国保税の引き下げでございます。

今さら申し上げるまでもございせんが、国民皆保険の制度の根幹をなす国保制度、これにつきましては健全維持に努め、安心して暮らせるまちづくりを推進する、このことが目的でございます。こういったなかで、唐突な引き上げだけのことを求める、こういったなかで、安易な保険税の引き上げを実施するということは、今、適切ではないというふうに考えております。こういったなかで被保険者の負担軽減、これにつきまして

は種々の制度もあるわけでございますけれども、国庫負担率の引き上げにつきましては今日までも国に対して要望しておりますし、これからも引き続き努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

次に、それぞれの景気対策・雇用対策につきましてのご質問をいただきました。

私ども南丹市といたしましては国や府、またハローワーク等々の、そして商工会さんとのそういう諸団体との連携を強固にしながら、それぞれの対応をしておるところでございます。こういったなかで経済状況・雇用状況につきましては、それぞれの期間との情報交換や行うなかで、情報を共有するなど、情報収集を進めてきたところでございます。従来より行っていただいております商工会における経営指導、また誘致企業への現況調査などによりまして対応しておるのが実際でございます。また不況相談につきましても、それぞれ中小企業庁につきましても窓口として、また京都府等につきましても開設をいたしていただいております。私ども市役所といたしましては個人の問題につきまして、福祉事務所等において、相談員において対応させていただいておりますし、それぞれ商工業・農林業含めまして、それぞれの担当課において窓口において対応をさせていただいております。このことを引き続き続けていく、そしてまた、こういったことを市民の皆様方に啓蒙させていただいて、気軽に市役所を利用させていただく、このことによって対応していくことが、今、重要な課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

次に、市営住宅の受け入れ措置につきましては、ご質問でもありましたとおり、引き続き行っておるところでございますし、また生活保護等につきましては法に基づきながら対象者の方の実態に応じて、迅速な事務を行っておるところでございます。これからも市民の皆様方の不安に対応できるような市役所にするために、職員一同努力をいたしてまいり所存でございますので、よろしく願いたいと存じております。

次に、暮らしや地域に密着した仕事づくり、これにつきましては国の20年度補正予算によりまして、地域活性化・生活対策臨時交付金、南丹市へ5億3,000万円近くが交付される予定となっております。平成21年度で予算化を予定をいたしてございました事業を、平成20年度臨時交付金事業として、今回、20年度の補正予算に計上をさせていただいたところでございます。約2億3,000万円の事業費の前倒しを予定しております。21年度につきましても、国のふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業を活用できる事業の創出を現在、庁舎各部署において行っており、緊急性の高いものから順次実施していきたいと考えております。また地域雇用創出推進費として、生活防衛のための緊急対策として、21年度には地方交付税の1億9,700万円が算入される見込みであります。市内の雇用創出、また市内の元気回復のための財源として有効に活用してまいり所存でございます。こういったなかで、こういった国の事業や交付金の増額など、事業の連携を図りながら施策を実施して、持続可能な雇用の創出、またまちづくりの推進を図っていく所存でございます。また融資制度につきましては京都

府の制度であります安心借り換えが、セイフティネットとして機能いたしております。こういったなかで、今ある制度の活用を十分行うことによって対応していきたいというのが現在の考え方でございます。

次に、合併の評価と市の財政につきましてのご質問をいただきました。

この論議につきましては、今日までの本議会におきましてもそれぞれ論議をさせていただき、私からも答弁をさせていただいたところでございます。まさに合併前の想定できる状況から大変大きく悪化しておる状況、この原因につきましては合併後の社会経済情勢の変化、また想定されておらなかった財政事業、それぞれが財政を圧迫しておるといのが現状であると認識いたしております。こういったなかで、合併のしたことはどうだったのかというご質問でございましたが、私は、今回の合併というのは必要であったと認識を確信をいたしておるところでございます。また今後、さらにご質問でもございました地方分権、また道州制の論議等々されるなかでございませけれども、こういったなかでの、基礎自治体の基盤強化していくことが重要であるというふうに認識しております。残された1年の任期というのに対する所信ということでございませけれども、これは先だつての施政方針を表明させていただいたところで述べさせていただいたところでございますが、合併してよかったと、住民の皆様方に感じていただける市政を目指して、これからも努力をしてまいる所存でございますので、よろしく願いいたしたいと存じます。

また、それぞれの財源確保等の課題につきましてのご質問をいただいております。

もちろんこういったなかで、私ども公益法人等改革推進計画を策定するなかで、それぞれの公益法人、こういうようななかでの設置の意義の検証や、また補助金等を含めた市の関わり方について、検証をし、実施をしていかなければならないという形で、この計画を策定させていただいたところでございますので、これをさらに推し進めていかなければならないと考えております。法的な課題を踏まえるなかで、それぞれ財源確保のために、努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

また、このなかで企業誘致奨励制度につきましてのご質問をいただきました。

私は企業誘致、このことについては自主財源を確保する上で大変大きなものがあると、これは何度もこの場でも申し上げるとそのとおりでございます。こういったなかで、実は本日、新光悦村で新しいお菓子の工場が竣工されます。来月には本稼働するというところでございますが、ここにおきまして、大変厳しい状況の中でございませけれども、新工場を建設をいただき、また地元からの雇用もいただいておりますなかで、昨日もその準備に追われておられました。こういったことで企業誘致奨励制度がこのような形で地元の雇用をも生み出しておるということを実感をさせていただきまして、この制度の大変効果的であることを実感いたしておるところでございます。こういったなかで就業確保、また地元企業として、これからも地元経済、また地域社会の発展のためにご貢献いただけるよう連携を強めていくことが、今、重要であるというふうに確信をいたしており、

この制度の見直しは現在のところ考えておらないのが現実でございます。

次に、介護保険制度につきましてのご質問がございました。

先ほどの国民健康保険制度と同様に、保険料を財源とする社会保険方式という形でございます。こういったなかで、全体的な大きな骨格の中で、私ども市としても運営をしておるのが実態でございます。こういったなかで、市がとれますできる限りの措置をいたしまして、今日までも支払能力に応じた負担割合を考慮し、国が示しております基準的な6段階という所得階層区分でございますが、本市におきましては7段階制を、実施をいたしておるところでございます。こういったなかで税制改正等の影響もありまして、大幅に保険料の上昇することを避けるための特例措置が、平成20年度も継続をさせていただいておるところでございますけれども、今年度で激変緩和措置が終了いたします。しかしながら、21年度からの次期計画においては現行の保険料第4、第5、第6段階において、一定の緩和措置を設けてまいる所存でございます。これらの結果、国の示す基準的な6段階という制度でございますが、来年度以降、本市では10段階制を実施していくという形の中で、できうる限りの対応をしていきたい、このように考えておるところでございます。先ほど介護サービスのそれぞれの実情につきまして、ご論議がございました。そういったなかで、私どもも大変今の現状というのは厳しいものがあると認識をいたしておるところでございます。こういったなかで、先ほどもございました介護福祉サービス、それぞれの事業所や、また関係機関との連携をさらに強固にするなかで、それぞれの立場によってもちうる力を十分に発揮する、そして、また連携を強めるなかでそれぞれのサービスの継続に、また充実に努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。特に国の制度として、今、成り立っておるものがございます。こういったなかで市としてできること、また、それぞれ直接このサービス、事業に携わっていただいております皆様方のご意見をお聞きするなかで、市としてもできることはやっていく、こういうような立場で努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） おはようございます。大面議員のご質問にお答えをいたします。

就学援助制度につきましては、南丹市の教育委員会のホームページやくらしの案内板に掲載し、周知をしているところであります。また学校においては、京都府が作成しております修就学及び進学就職を支援するための援護一覧を学校に配布し、制度の活用につきましては校種や学校において若干の違いはありますが、概要版を発行したり、新入学説明会や三者懇談会、また家庭訪問等で周知し、相談に応じているところでございます。就学援助事業の就学援助費のうち、準要保護児童生徒援助費支給について見てみますと、今年度においては家庭状況が変化したことにより、途中認定者が当初から21名増となっていることから、一定周知が図られているものと思っております。

また中学校においては高校生等就学支援事業の周知徹底を図り、経済的な理由で修就学できないことがないように、学校を通じて申請手続きの相談を進めているところでございます。

ご理解を賜りますようお願いを申し上げて、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） 答弁をいただきました。

一つには、今の経済危機といわれるもとの、いわゆる国の対応も交付金、交付税の措置等がされているわけでございますけれども、それを本当に内容ある、実行ある内容にしていくということについては、市民の事業所等の、いわゆる実態調査というのをきちっと行うことが必要ではないかというふうに思うんですね。きちっと今の状況がどのような状況になっているのか、市がつかむということが大切かというように思います。今も申し上げましたように、京丹波町では不況対策の特別の緊急対策の本部が設けられているというようなことでありますけれども、市におきましては、今、答弁がありましたけれども、各課を窓口にしたそのような対応、従来の対応というようなことでありますけれども、これだけ厳しい状況、そして、また先が見えないこのような状況のもとですね、今が大切だというように思います。いろいろな交付税措置もあります。その事業等も内容あるものにしていかなければならんということ。この段階ですら、そういう緊急の特別の対策本部、設けていく必要があるかというふうに思うんですけれども、市長の再度の答弁を求めておきたいというふうに思います。

それとですね、こうしたこの時期こそ、暮らしや地域に密着した、そういうした仕事づくりが必要かと思えます。我々今まで申し上げてきました住宅の改修助成制度、そして、また公共事業につきましても、やはり地元業者というのか、中小零細の業者を受け入れができるような、そのような工事も含めてですね、今までの事業の執行のあり方も含めてね、検討見直しをしていく必要があるかというふうに思うわけでございます。そのようなおつもりはないかどうか、再度お伺いしておきます。

それと、合併にかかわりまして、合併してよかったといえるのではないかというようなご答弁でございますけれども、今一番、南丹市で問題になっているのは基金高、貯金ですね、減り続けているというところにあるかと思えます。合併協議のその当時はですね、減るよりもむしろ増えるという想定がされてたわけなんですね。それが増えるどころかマイナスで、わずか4年で枯渇するというような状況であるわけですが、これはね、その合併当時の資料を作られた方に大きな責任があるかというように、こっだけ見通しが違ったということになったら、責任があるかというふうに思うんですけれども。やはりそこらの何がどう、その見通しがどうであったのかと、そうでないと合併そのもの、あの資料そのものが住民を、詐欺とはいいませんけども、ペテンの財政計画であったというようなことがいえるんじゃないかというふうに思うわけです。一番

重要な合併のポイントだったというように思いますので、再度市長にそこら辺りのとらまえ方、どう認識されているのか、お伺いしておきたいと思います。

それとですね、企業誘致にかかわっては、自主財源を作っていく上で大切なことなんだというようなことをございます。そして、また雇用を生み出してもいるというようなことをございますけれども。例えば、ジャトコさんの関係でいきますと、正職員さんが550名おられるらしいですけども、そのうち市内の住民の方は、南丹市住民の方は20名弱だというようなことを聞いております。これで私も3年ほど前に市長に質問をしたんですけども、そのときには雇用の促進について、市内雇用について働きかけを強めていくということをございます。その当時も15、6名だったと思うんですけど、わずか数名しか増えてないというような今も状況をございます。そんなもとでですね、本当にこの誘致事業がですね、市内の雇用に本当に役立っていつているということがいえるのかどうかというところであります。それと財政的には、今までの固定資産税が入ることによって、普通交付税の算定によりまして、基準財政収入額が固定資産税の75%が減るという計算になります。そんなことからいきますとですね、今の100から50という奨励金の比率でいきますと、10年経っても差し引き埋め合わせができないと、プラスにならないと。市財政がプラスにならないという数字が計算上出てくるかというふうに思います。そんな状況のもとで、財政的にも本当に貢献しているといえるのかどうかね、そこが大きな問題かというふうに思います。企業の関係で固定資産税といえますと、当然、減価償却がされて、そして固定資産税が課税されるということになってまいります。5年も、10年もすれば、減価償却で実際の課税は、ほとんどというのか、極端に少ない状況で税収入も、将来には下がってくると、先には下がるというような制度内容だというふうに思います。ですから、少しでも市財政に貢献するような、そんな交付税制度に切り替えていく必要があるかと思います。私の試算でいきますと、10年間提案さしてもらっております5年間、100%から50%、60%ですね、それを10年間50%から30%に変更すると、改正するということになると、10年間で数億の市財政の貢献という計算になるわけですけども、そこらも含めまして、財政当局と調査、検討をして、対応されるように要望するものであります。その点、企業誘致奨励制度の見直しについて、さらに検討するお考えはないかどうか、質問をしておきたいと思います。

それと、介護保険にかかわってでございますけれども、今、介護関係の従事者の給料は夜勤を入れまして20万円、ヘルパーにいたりましては10万円弱というような給与実態であります。この間、全国的にも離職者がですね、介護職員さん含めて44%にのぼるというわけでございます。この南丹市域におきましても、10施設で63人の方が昨年1年間で辞職をされているという内容でございます。賃金、給料は低い、そしてまた仕事はきつい、そして将来が不安だというような労働条件でございます。そうしたもとで、やはり労働条件の改善、特に介護報酬をね、引き上げていくというようなことが

求められているというふうに思います。国の方へは今年から3%に引き上げるというようなことをございますけれども、この間、3回にわたって改悪がされてきたわけですが、毎回提示には、介護報酬がダウンをしております、今では4.数%の報酬、給与の引き下げの状況となっております。ですから、3%では足りない、5%以上の改善というのが、引き上げというのが求められているところだというふうに思います。また今回の交付税措置等、介護の關係に活用するということが求められていると考えるわけですが、その辺りの市長のお考えも伺っておきたいというふうに思います。

以上、第2質問とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 大面議員のご質問にお答えをいたします。

まず今の雇用、また景気状況、こういったなかで事業所の実態調査、また緊急の対策本部をつくるべきじゃないかというご意見でございます。

私は今の状況の中で、先ほど来、申しております現有の勢力の中で、それぞれの所管しておるものが部署がそういった相談窓口と申しますか、それぞれのニーズに対して対応をしていく、このことの積み重ねが、今、重要であるというふうに考えております。こういったなかで、先ほど来、申しております国や府、またハローワーク等と商工会、それぞれとの情報交換や、また意見の交換、また事業の連携、こういうようなことを進めるなかで、今回21年度についてふるさと雇用再生特別基金事業、また緊急雇用創出事業、こういうような制度を十分に活用するなかで実施していく、このようなものを立てていくことが最善の今の行政における責務であるというふうに考えております。まず現在の状況を、さらに推進していくことが重要であるということを考えておまして、今後、当分の間、このような方針で進めていく所存でございます。それぞれ、今、先が見えない、まさに厳しい状況がございます。こういったなかでの対応を十分に行うことが、今後の施策推進を行うことが重要であるというふうに認識しております。今後とも関係機関との連携を強固にするなかで、これらの課題に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また合併前の合併協議における基金等の問題につきまして、ご指摘をいただきました。

これは昨年この本会議ご質問の中でもお答えをいたしましたとおりでございます。合併協議での基礎資料となりますのが、平成15年、16年ごろの財政状況、これに基づいた推定をされたものでありました。こういったなかで先ほど来、申しました社会経済の状況の変化、こういったなかで今の数字の見通しと異なってきたところがございます。これが現実でございますので、私どもも先の施政方針の中で申しました行政経営という観点に立って、いかに住民の皆様方のニーズに対応する、こういったなかで、やはり基盤となります健全なる財政運営、これを基盤として推進していくことが、今、私どもに課せられた責務であるというふうに考えております。こういったなかで、先ほど申しま

した、やはり合併してよかったと認めていただけるような市政を目指して、これからも努力をしていく所存でございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

次に、企業誘致奨励制度につきましてのご質問がございました。

なかなか、今の雇用状況の中で正社員の雇用というのは、大変継続的に増やしていただけるといえるのは困難な実情にあるのも事実でございますし、また、それぞれの誘致企業が移転等によりまして、すでに雇用されておられる方がおられるということも事実でございます。こういったなかで、ただ企業側としましては地元の皆さんを雇用したいという意思をお持ちでございます。先ほど例にあげましたが、新規の工場操業される際でも、できるだけ地元の方を雇用していくようなお立場で取り組んでいただいております。こういったなかで、今、大変な雇用状況にあるわけでございますけれども、こういった雇用確保に向けて企業側もご努力をいただいております。また私どもも、こういった企業誘致奨励制度を活用するなかでのことを引き続きしていくことが、就業確保また地元経済の活性化、そして財政基盤の充実に寄与するものと確信をいたしております。とりわけ今後の状況の中で、厳しい状況は予想されるわけでございますけれども、引き続きこの企業誘致につきましては努力をしていくなかで、将来に渡る市財政の健全化のために、この点につきましても、引き続き努力をしていきたいと思っておりますので、再度申し上げますが、現在のところこの制度の見直しということは考えておらないところでございます。

次に、介護保険制度につきましての問題をご質問いただきました。

ご質問にもありましたように、昨年介護従事者人材確保のための介護従事者処遇改善に関する法律というものが制定されまして、緊急特別対策として3.0%の介護報酬の引き上げが決定されたところでございます。しかしながら、介護また医療、こういった面におけます従事者の皆さん方の継続的な就業というものが、大変危惧される状況が引き続きあるのも事実でございます。私はこういったなかで、やはり制度設計上問題があるんじゃないかというふうな思いもいたしております。とりわけ大変厳しい労働環境の中で、福祉のため、また命を守る医療のためにご尽力いただいております皆様方、継続して仕事を続けられないという状況が、このような形で表れておるといえるのは大変遺憾に存じておるところでございます。これは私どもでできる施策、また国・府との連携の中で制度的に問題があれば、やはりこの改善については要望をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。いずれにいたしましても、少子高齢化が大変急速に進行する、とりわけわが市におきましては、高齢化の進展は大変急なものがございます。こういったなかで、介護・福祉・医療、こういった面につきましての住民ニーズというのはますます多様化し、また高まっておるのも現状でございます。こういった皆様方のお声を十分に踏まえながら、市としてできることの対応をできる限り行っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願ひいた

します。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午前11時10分といたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時09分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとき、休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に丹政クラブ、24番、村田正夫議員の発言を許します。

村田議員。

○議員（24番 村田 正夫君） 議席番号24番、丹政クラブの村田正夫でございます。

議長の許可を得ましたので、3月議会における丹政クラブ代表質問を行います。

はじめに、本年1月の大雪について、少し触れておきます。今回の大雪の特徴は、短時間に50cmから1mの積雪となったことと、その雪質の重さです。ベタ雪が急激に大量に積もったものですから、手入れの行き届いていない杉が裂けるようにパシ、パシと音を立てて折れていきました。それが道路をふさぎ、電線を切り、国道の通行止めと一昼夜に及ぶ停電をもたらしました。改めて台風23号の教訓を思い出すとともに、道路やライフラインの確保の重要性を痛感したところでございます。これにつきましては、会派の同僚議員が一般質問を行う予定でございますが、今後の課題といたしたいと思っております。また高齢化で進まなかった除雪につきまして、園部などからボランティアでご協力いただきました皆さんに厚く御礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

さて、はじめの質問は施政方針についてであります。平成18年1月に誕生した南丹市、丸3年が経過したのを機に、佐々木市政3カ年の成果を評価・総括をいたしたいと思っております。

まず旧4町からの継続事業を進めつつ、新市としての事業を展開する一方で、合併自治体に求められるコストダウン、行財政改革と機構改革を推進し、合併後の困難な自治体運営に尽力されてきたことに敬意を表するところであります。合併後のまちづくりの羅針盤、南丹市総合振興計画を策定、その一方で行財政改革の指針になる行財政改革大綱を策定、昨年には担当部署として総合政策課を新設し、行政経営の視点を明確にした経営改革プランを策定することにより、市民ニーズに沿い、市民に説明責任を果たす形での行財政改革を目指されております。総合振興計画と経営改革プランという二本柱をつくり、新生南丹市のまちづくりの基礎を、礎を築きつつあるといえるのではないのでしょうか。市民協働についてはトップダウン型から市民参加型、市民協働型の自治体運営への変革を進め、市政懇談会の開催、市民の意見を反映する市政モニター制度、第三者評価を入れた行政評価推進委員会等をスタートさせ、地味ながら着実な成果といえます。

また長年の課題であります塩漬け土地問題について検討委員会を設立、解決に向けて乗り出されました。維持管理費のかかる公の施設の見直しに向けて、指定管理者制度の導入や地元への譲渡を含めた検討を開始、さらには合併協議の積み残しである上下水道料金の統一を実現、介護保険料の統一案は今議会に提案中であります。厳しい財政状況の中でコストダウンを図り、黒字を保った19年度決算も合わせ、行財政改革にも評価できる点が多々あります。

次に、具体的な事業に目を向けますと、何といたっても光ファイバー網の整備によるCATVの完成が目を引きます。殿田小学校の改築、防災行政無線等、合併関連の大型事業を完成させたといえます。また一時的な支援ではない、地域全体で取り組む子育て環境を整えるために、発達障害児などの療育や日中一時支援を行う発達支援センターの開設、子育てすこやかセンターの市内全域への拡充、ファミリーサポートセンター事業など、市民ニーズに合った新しい形の子育て支援策を広げてきたといえます。広大な南丹市における交通対策としては、京都府、亀岡市、京丹波町などと連携して、JR山陰線複線化、京都縦貫道の完成に向けた取り組みを進め、旧町からの各種道路や橋りょう建設、美山園部間のバス路線、南丹病院の通院客の利便性を図るバス路線の新設、美山町・日吉町では過疎地有償運送方式、園部町・八木町では福祉有償運送方式で高齢者・障害者対象の外出支援サービスを進めてきたと評価をすることがあります。農業関係に目を向けますと、南丹市農業振興推進協議会を発足させ、旧町間でばらばらだった農業施策の一本化を図り、農業経営安定化を目的に集落での法人化を推進してきました。八木町時代にあったバイオマスタウン構想を全市に拡大しての策定を進め、八木バイオエコロジーセンターを中心に家畜糞尿の処理による発電や処理過程で出る液肥を活用した農業を推進するなど、資源循環型社会の実現や構築・連携を進めているといえます。一方、地元経済の活性化、雇用創出、若者が住めるまちを目指して企業誘致を促進し、日本を代表する和菓子メーカー虎屋の企業誘致を成功させたほか、工業団地、京都新光悦村ではマルホ発條工業、春日製作所、クリスタル光学、井筒八つ橋本舗の誘致を成功させて、京都府と連携しながら伝統と先端の融合という、ものづくりの新しい価値観を全国に発信されている点は特筆に値します。併せて、昨年スタートの南丹工芸文化祭や伝統工芸を生かしたまちおこしと京都伝統工芸大学校、京都新光悦村等、南丹市がもつ地域資源を活かした地域活性化策を打ち出しているのは、明るい方向だといえます。また4校の学校施設耐震化事業に21年度から着手、3月補正予算で他に数校の耐震化に向けた実施設計費を計上し、子どもたちにとって安全・安心な環境づくりを進めているといえます。市内の公共施設にAEDの設置・普及を広げ、昨年には市となって初めての本格的な総合防災訓練を実施されました。

以上、3ヵ年の成果を総括したところですが、そこで市長にお伺いいたします。

24日の施政方針の中で市長は、私の考えを重点施策として示すと、五つの最重要対策を示しておられます。JRの複線化関連、子育てを支援する体制の強化、地域経済を

活性化させる事業の展開、国民文化祭に向けた取り組み、市民協働の指針を確立であります。任期最終年を向かえ、やりたいことをどのように具体化し、佐々木カラーを活かそうとされているのか、やり残したことをどうまとめ上げようとしているのか、その決意をお伺いいたします。

2点目の質問は、合併後対策についてであります。

自らの地域を自らが考え、自らが守るのは住民自治の基本といえます。旧町時代には旺盛であったその意識も、合併後、徐々に薄れていくのが合併の負の部分といわれる住民自治の弱体化であります。鳩山総務大臣は相次いで合併はこれ以上いらない、地域に根ざした文化が失われるからと、合併によって地域の歴史や文化が失われていく懸念を表明、また三位一体改革について、急激にやりすぎた、失敗の部分がある、地方をここまで苦しめているのは三位一体改革が、必ずしも正しくなかった部分があったからだ考えると、格差問題や地方の疲弊の原因はここにあるとの論調で、衆議院本会議において答弁されております。おしなべて行財政改革に苦しんでいる合併自治体にとって、なんともやりきれない発言であります。私は以下のように受け止めています。ほぼ50年に一度ずつ地方自治体の規模の見直しで発展してきた日本の地方自治を考えたとき、交通網をはじめ、様々な社会的インフラ整備が整い、生活圏が広がり、広域行政の需用が増すなかで基礎的自治体の合併推進は正しかった、ただ権限と財源の移譲のバランスが悪く、地方の切捨てと都市中心に傾いてしまった、日本の国民性は農耕文化にあり、地方の歴史と文化を失ってはならない、私はそのように受け止めるなら、合併自治体は三位一体改革や合併の負の部分への対策を講じることが喫緊の行政課題となってくると思います。その対策を一言でいうなら、旧町の個性を活かし、その歴史と伝統、文化や祭りを大切にすることだといえます。それは各地の祭りやイベントに補助金を増やすという短絡的なものではなく、住民自治活動や消防団活動等の特徴点を均一化しないことなど、旧町の地域性を大切にすることに尽きるといえます。この点について、市長のご所見をお伺いいたしたいと思っております。

最後の質問は、財政問題についてであります。

合併して、まだ3年目の南丹市にとって、合併協議の遂行や緩やかな合併の実行が避けられない宿命の中で、一気に財政の健全化や財政規模の縮小は、まず無理であると考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。したがって、合併直後の自治体に新財政指標を当てはめようとする事自体が間違いであって、極力起債を控えようとする気持ちは理解をしますが、結局、事業執行に支障が起きたり、職員のモチベーションが上がらなかつたりする心配が起きてきます。それを防ぐために合併特例債があるのではないのでしょうか。合併特例債は起債にカウントしないよう、または別の基準で扱うよう要望していくことも、合併直後の苦しい自治体にとって必要な行動ではないかと思えます。とりあえず、なぜ合併特例債を活用されないのかをお聞きしておきます。

市長は施政方針の中で、特に経常収支比率と実質公債比率の悪化を取り上げ、財政余

力はほとんど失われつつあると極めて厳しい認識を示され、今まで以上に全庁あげて財政健全化に取り組まなくては、市の未来に禍根を残すとされております。確かに行政経営という視点の中で、行政評価制度というふるいにかける、説明責任は果たせるかもしれませんが、しかし、それだけで大鉈が振れるものか、効率的・効果的の視点だけで市民の理解が得られるのか、心配な部分ではあります。市長のお考えであったり、市長のこだわりであるなら、また違った見方が出てきます。ぜひこだわりという、もう一つのふるいを發揮いただき、でこぼこであったとしても個性ある佐々木カラーで健全化を進めていただきたいと思うところであります。ここで各財政指標の見通しと、その対策をお聞きしておきます。併せて有利な財源を求める努力と、塩漬け土地の処分等についても触れておきます。

次に、ふるさと納税についてであります。昨年12月の補正予算の時点では、約270万円であったものが現在では400万円を超えているとのこととあります。きとくなお申し出であり、感謝申し上げますとともに、ぜひ有効に活用しなくてはならないと思うところであります。ところがこのふるさと納税、補正予算では各事業に10万円から15万円程度に振り分けられておりました。使途の指定があったのか、なかったのか、私はふるさと納税者の貴重な思いを尊重するならば、一定額にまとめ、積み立てでも形あるものに使うべきではないかと考えます。まさに選択と集中であり、薄めてしまっては申し訳ないと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、地域活性化・生活対策臨時金についてであります。

不況対策とはいえ、地方にとっては実にありがたい交付金で、南丹市には5億3,000万円が交付されることになっております。この3年間、地域要望はかなり押さえてきた現実がありますので、是非市民ニーズの強い道路維持修繕や生活関連に執行すべきと考えます。と同時に、苦境に立っている建設や建築、農林商工に配慮した発注も心がける必要があるといえます。市長のお考えをお聞きしておきます。

以上、大きく3点の質問をいたしました。市長のお考えとご決意をお伺いをいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、村田正夫議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず私の先般、行いました施政方針につきましてのご質問をいただきました。

この21年度、私は自らに課せられた責務、このことは基本的には総合振興計画の着実な推進だと、これが私の使命だと考えております。こういったなかで、今日までの3年間、それぞれの施策に取り組んできたわけでございますけれども、この総合振興計画を着実に推進するにあたり、やはり行財政の改革に取り組み、このことを踏まえて新たな南丹市の創造に向けて始動していく年であるというふうに考えております。こうい

った意味で先般の施政方針の中でも申し上げましたが、行政経営という視点に立った行政運営を目指して限られた資源の中で、市民にとりまして最適な選択ができる仕組みづくり、また市民の皆様方との連携による地域づくり、そして、情報の共有を進める取り組み、こういうことを進めてまいりたい、このように考えたところでございます。そのなかで南丹市、そして、地域が元気づく、人々の笑顔がみえる、こういったまちづくりを目指しております。この行政経営という考え方の中で、私は行政評価制度を活用した行政経営の推進、また総合振興計画を推進する体制、また職員の育成、そして、市民の皆様方と行政との協働の推進という柱を掲げるなかで進めてまいり所存でございます。大変厳しい経済社会情勢の中でございます。しかしながら、施政方針で申し述べました基本に基づき、これからの1年、誠心誠意努力をいたしていかなければならないと思っております。どうぞ、議員の皆様方をはじめ、市民の皆様方のご理解やご協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

また、ご質問の中でございました住民自治という考え方、このことにつきましては、私も大変重要な要素であるというふうに考えております。先ほど総務大臣の発言につきまして、私も新聞紙上やテレビ等で拝見いたしました。村田正夫議員が分析されておりますように、まさに合併をし、そして、そのなかで権限や財源や人材、こういった部分での取り組みがアンバランスであると。今こういったなかで、地方分権や、また道州制までも推進というふうな声が聞こえてまいります。そして、今、合併ということを経験し、3年の経ったこの南丹市において、これからのまちづくり、市政を推進を進めるにあたりましては、やはり市民の皆様方、そして地域コミュニティの重要な役割、このことをもう一度、再確認しなければならないと考えております。長年に渡り、各地域で培われてこられましたこの地域の力、このものを維持することが、また、その活力を活かす地域づくりということは大変重要であるというふうに考えております。こういったなかで、先ほど申しました、まちづくりの中で、市民の皆様方と行政がともに力を合わせてやっていくまちづくり、このことはやはり市役所でできること、市民にやっていただかなければならないこと、市民と行政が協調する、またもう一方で、それぞれの地域、そして各種の団体や企業の皆様方との連携、こういうようなことをさらに進めるなかでまちづくりを進めていく、このことが重要であろうと考えております。今、南丹市において市民協働のあり方、そして行政の役割、市民の役割について、市民とともに担うまちづくり手法検討委員会、ここでご議論を賜っておるところでございますけれども、ただいま申し上げましたことを十分大切にしながら、これからのまちづくりを進めていく、こういったなかで、市民の皆様方との協働を進めるなかで、今日まで培ってこられた地域の力を活用したまちづくりを取り組んでいかなければならないと思っております。この地域の活性化、このことが、また南丹市の活性化・発展につながるものというふうに確信いたしております。それぞれの地域で培われてこられました、この力を、さらに大きくしていくためにも市政としても努力をしていきたい、このように考えておりますの

で、これからもご理解や、また、ご協力を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、財政の問題につきまして、ご質問をいただきました。

議員がご質問の中で申されましたように、新しい財政指数を合併市町村に取り入れるというは、適用するというのは無理なんじゃないか、お話でございましたが、現実的にこれにしたがわざるを得ないのが現状でございます。こういったなかで、就任以来ずっと申しておりますように、厳しい財政状況の中で行政改革大綱に基づきましての様々な対応を進めてまいりました。しかしながら、平成20年度決算では実質公債比率、許可が必要となります18%を超えることも予想されております。これまでできるだけ交付税措置がある等、有利な起債を中心に借り入れを行っており、一般会計では約6割が交付税措置される現状にあるわけでございます。こういったなかで、その償還額が21年度一般会計では約36億7,000万円という額になっております。20年度がピークになっておりましたが、この義務的経費として削減できないこの償還額、多額の起債を行うことは後年度に負担を先送りする、この抑制というのは、やはり心がけなければならないことだというふうに思っております。また多額に上りますこの起債残高も、できる限り少なくしていく努力、これが必要ではないかと考えておるところでございます。こういった取り組みを行うなかで合併特例債、これよりも実は有利な過疎対策事業債、これが現在はあるわけでございます。また、これによって、今、対応している、できるだけ有利な条件の起債をもって対応しているのが現状でございます。合併特例債につきましては10年間という期限がございますので、22年3月末には、この過疎対策事業債の根拠となります過疎地域自立促進特別措置法、これが失効されます。新たなる過疎対策の動向を見ながら、この合併特例債も含めて総合的に判断し、有利な財源として活用していかなければならない、思っております。こういったなかで、合併特例債の活用につきましては様々な措置が考えられるわけでございます。今後こういった視野に立って努力を、また検討をしていかなければならない思っておるわけでございます。しかしながら、現下の経済状況や、また社会状況を考える上で、やはり財政的には歳入に見合った歳出ということを基本とすることが重要であると考えております。様々な施策、まちづくりの上でできる限りやっつけていかなければならない、こういうようなことも十分に考えながら、しかし、この財政というものを基盤として考えざるを得ないという現状を認識しながら、これからも取り組んでいかなければならない思っております。こういったなかで、ご質問で触れていただきましたような有利な財源を求める、また公有財産の積極的な活用や処分、これにつきましても積極的に取り組んでいくことが、先ほど申しましたような、まちづくりの上で大変重要なことであるというふうに考えております。21年度予算につきましても、こういった内容を盛り込んでおるわけでございますが、これからもできる限り、施策の面でもこういった視線に立って取り組んでいきたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げる次第で

ございます。

次に、ふるさと納税、ふるさと応援寄附金につきましては、昨年10月から制度化し、寄付をいただきました。現時点までに16人、429万5,000円の寄付を頂戴しております。改めてご寄付いただきました皆様へ、心から厚く御礼申し上げますとともに、市政に対する厚い期待に対しまして真摯に受け止めて、これからも努力をいたしてまいる決意であります。こういったなかで、この制度につきましては子育て、高齢者福祉、環境、景観保全、文化教育、その他という五つの選択肢を設けまして、その納税者の皆様方の意思でもちまして、寄付をいただいております制度にいたしております。基金創設というのも検討をいたしました。当該年度ですぐに事業に充当できる制度として実施をいたしておるのが現状でございます。しかしながら、寄付者の方が特定の思いがあって寄付をされた場合には、できる限り柔軟に対応することも考えておりますので、ふさわしい充当事業に決定しておるのが現実でございます。今、一年目の中で、これだけ多額のご寄付をいただいたなかで、それぞれの充当事業を行ってきたわけでございますけれども、これからも寄付者の皆様方のご意思を十分に確認しながら、市政の中でこの応援寄附金の活用を有効に、また寄付していただいた皆様方がご理解いただけるようなことを、これからも引き続き続けていきたいとこのように考えておりますし、また、この南丹市の応援団としての応援いただく皆様方のお気持ちを大切にしながら、これの広がっていくことを期待いたしておるところでございます。

次に、地域活性化・生活臨時交付金につきましてはご質問ございましたように、南丹市に5億2,897万円が配分されることになっております。国において地域活性化等に対するきめ細かなインフラ整備などを積極的に進めるため、いうふうに示されておりますので、本市といたしましても消費意識の向上や購買意欲を高め、地域経済の活性化が図れる事業、また地域要望や住民ニーズに対する早急な対応が迫られている事業の実施、市の単独事業の推進という方向性を定めながら、事業の選定を行ってきたところでございます。この臨時交付金に対する補正予算案につきましては3月5日に提案をさせていただくことにいたしておりますけれども、この事業費の内訳といたしましては道路など、生活環境の基盤整備事業に2億1,000万円程度、農林業の基盤整備事業に7,000万円程度、福祉環境の整備に関する事業に3,000万円程度、教育環境の整備に関する事業に約9,000万円程度、公共施設等の整備に関する事業に4,000万円程度、また地域を活性化させる事業に充当することを目的として、基金に約1億3,000万円程度を積み立てることといたしております。これは基金に積み立てるなかで、早急にこの使途を検討し、早急に実施をしていきたい、このように考えております。すでに予算化されております事業も含めまして、総額で約5億7,000万円程度となっておりますところでございます。こういったなかで、こういった多額の臨時交付金を給付いただくわけでございますので、こういった目的に沿って、市民生活により良い影響が与えられるような施策の早期の実施に取り組んでいきたいと考えておりますので、

議員の皆様方、市民の皆様方のこれからのご理解や、また、ご協力を賜りますように、
お願いを申し上げまして答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

村田議員。

○議員（24番 村田 正夫君） 先ほど1回目の質問で、市長の3カ年の、市長といえますか、佐々木市政の3カ年について総括をさしていただいたりしましたが、私はやっぱり佐々木カラーというものについては、抵抗が佐々木市長もあるようでございますけれども。やっぱり特徴点を一つでいうならば、トップダウンから市民参加型、市民協働型に変えられたというのは、私は特筆すべき、やはり特徴の非常に大きなものだというふうに私は理解をします。今までこの地域がそうでなかったから、余計そういうふうに見えるのかも分かりませんが、やっぱりこれは一つのアピールする部分ではないかというふうに私は考えております。例えば、子育て支援なんかにやられる場合も、直接的な支援からトータルで守っていくといたしますか、サポートしていくというか、間接支援というたらええんでしょうか、そういったふうに変えられていくと。これも私は非常に佐々木市長らしい考え方だというふうに思っております。例えば、市政懇談会なんかも実施されまして、今年度も実施をされる予定やに施政方針の中でお伺いいたしましたが、これとてもなかなか、やはり勇気のいることでもありますし、また新しい私は取り組みであって、市民の中に飛び込んでいこう、そして市民の声を聞いていこうという、これもやっぱり私は一つのカラーだというふうに思うんです。必ずしもやはり審議会とか、そういったものをたくさんして、市民の皆さんに参画いただくことが、必ずしも市民参加や市民協働には私はつながらないというふうに思っておりますので、やはりこの辺を少し考えていただいて市長の良い点を活かすといえますか、長所を活かしていくことが非常に私は大事になるというふうに思っております。よく花があるとか、花かないという話しをしますけれども、私そういった意味で、企画管理部があったり、総合政策課があったりしますが、そこら辺のまとめ上げ方、またアピールの仕方は私はあまり上手でないような気がいたします。やはり花があるという、シンボルといえますか、アドバルーンが一つあって、そのことをやはりいろんな形で内外に、やはりアピールをしていく、発信をしていくと、こういったことが特に最終年度、私は期待をいたしたいというふうに思っております。いわば1年しかないんですから、時間がないわけですから、財政とも関連しますが、起債をしてでもまとめ上げる、やり上げるという、この私は決意がほしいというふうにいうのがその本意であるんです。

合併後対策についてでありますけれども、確かに住民自治、非常に難しいところがありますが、それだけやなしに私はいつも言います、やはり園部とか、八木とかのこの活力ある地域、そして財政の基盤を担っていただくといえますか、そういうやはり地域性というのは、私は南丹市を牽引していく非常に大事な部分でありますので、そのためには様々なインフラ整備も必要ですし、また、そういった企業活動、産業活動がやってい

けるような手立ても必要だと。これはやはり旧町の特徴を活かす私は大事な部分だというふうに思うんです。と同時に、日吉であるとか、美山であるとかいうような、そういった農村地帯というたらしいんでしょうか、そういった地域には、やはりそれなりの特徴があり、そして宿命もありますので。例えば、消防団の活動一つにつきましても、そういった農村地域では、やっとなることが消防団活動かも分かりませんが、そこにかかわっておる若い団員であったり、地域の中核を担う人たちが消防団活動という活動の中で地域の課題を話し合ったり、そして自分たちが団結を強めたり、いわば地域力というのを高めるといふ、私はその側面を見逃してはならないというふうに思うんです。ですから、そういった農村地域での消防団活動というのは、防災的にももちろん役に立ちますけれども、村おこし的にも、地域活性化にも非常に大事なわけですから、それに対するアンバランスかも分かりませんが地域には、消防団活動の活動費は少し手厚くしなければならぬということ、これは誰が考えたかて分かることだというふうに思うんです。その私ではこぼこというものが非常に大事だということを感じるんです。これが最終的には住民自治につながる、そして行政のコストダウンにつながるという、このことを私は大事に考えいかなければ、均一化さすということ、私は逆に言えば、場合によっては弱いところといいますか、少ないところに基準を合わせるということになってしまう可能性がありますので、見た目はきれいかも知れませんが、極めて課題といえますか、そういうマイナスの部分が発生さす危険をはらんだ考え方だというふうに私は思っております。合併後対策という言葉でいいましたが、私はこの総務大臣の言っておられる言葉を聞いたら、やはりその負の部分に手立てをせんとあかんぞと、こういうやはりことを警鐘としていっておられるというふうに私は思いますので、ぜひそういう手立てを市長の、まさに私の考えでということをおっしゃっていただきましたそのことで、手立てをしていただきというふうに思うところでございます。

財政問題についてでありますけれども、財調なり減債基金、このままいきますと、いわば枯渇をしていくというのが目に見えております。使い切るという方針で財政当局おられるのか、これからどうしようとされておられるのか、これについてちょっとお聞きしておきます。

ふるさと納税でありますけれども、先ほど市長からありまして基金創設も検討したが、という答弁でございましたが。私はやはりそういった、奇抜な方につきましては、期待はされてはおられないだろうけれども、ふるさと産品を贈るとかいうのも一つの方法ですけど、私はそれよりか、皆さんのその貴重な思いがこういった形のものに変わりましたよと、市の役に立ちましたよ、市民の皆さんに使っていただける、もしくは安全・安心のためにと、様々な形に形として皆さんのお気持ちがお金がこういう形に変わりましたよと、こういうことをしていくなかで、南丹市にそういった方をお呼びして、そして実際に見ていただくと。私はそういったことであって、そうでないふるさと納税というのは心の問題や、いわば温かみの結晶ですので、私はそういった逆の対応のしかた

が温かい対応というものが需要ではないかというふうに思います。

ちょっとまた元に戻りますが、臨時交付金のことでありますが。わたしは先ほど言いましたように、細かくは言いませんが、少なくともこの3年間、どちらかといえば地域は辛抱してきたというふうにいえると思いますので、土木関係なんかでも、かなり抑えてきたという側面があります。そういったことを考えますと、やはりそういう道路維持修繕に代表されるようなものに使っていくということを重ねてお願いをしておきたいと思いますのと、この積み立てなんですけど、約1億3,000万ですか、これについてはいわばいろいろと考える余地は残っておるといふような言い方もできるかというふうに思います。これについてはもちろん、今の部分で補正でいろいろ方針、先ほど農林が7,000とか、福祉が3,000とか聞かしていただきましたので、その点はよく分かりましたが、この1億3,000万についての一定の、細かいことは別として、方針を少しお聞きをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

佐々木カラーという、大変私にとりましては、いわゆる自分から申し上げる言葉ではないと思っておりますので抵抗があります。こういったなかで、評価いただくなかでこういうお言葉をお使いいただいとるなかで、市民の皆様方にもっとアピールすべきだというご意見でございます。当然、施策を実施し、また、それぞれの行政を推進するなかで、市民の皆様方の中でご理解をいただく、評価をいただける、こういったことを私たちも心がけなければならない、こういった意味でのアピールというのは重要であるというふうに思っておりますので、今後、心がけていきたいと思っております。

また市政懇談会、1回目を昨年行いまして、第2回目、今、去年の経過結果も踏まえて、今回どのような形で行っていったらいいのかというのも検討いたしておるところでございます。先ほど申しました、ご理解や、またご意見をお伺いする、こういった機会を広げていくことは大変重要性があるというふうな認識の中で、昨年、実施いたしました。これを踏まえながら、今年度実施に向けて、それぞれ検討を続けていきたいと思っております。先ほど審議会のお話でしたが、これは合併直後ということもございまして、それぞれの総合振興計画をはじめとする計画を策定するという部分で、この審議会ということを設置さしていただき、市民代表の皆様方、また有識者の皆様方にこういった計画策定についてのご論議をいただく、こういったなかで、様々な計画の樹立に達成できたということも事実でございますし。また、こういった点につきましては、今後、審議の委員の皆様方にも、引き続きこういった観点に立って関心をお持ちいただく、また、ご意見を賜るようなことも、これから努力をしていきたいと思っております。また一方、市民の皆様方のご意見をいかに頂戴できるシステムを構築するか、この

ことも重要であるというふうに考えております。また合併論議の中で地域特性を活かす、そして、また市としての統一性を図っていくことは、大変合併市町村にとっては大きな課題でございます。ただいま消防団活動を例に引いてご意見を賜りましたが、やはり地域の特性、それぞれのまちづくりの今日までの経過、こういうようなことを十分に考えた上で、また配慮した上での、市政のそれぞれの施策に対応していかなければならない、このように考えておるところでございます。

また、ちょっとご質問に前後するかも分かりませんが、ふるさと納税、この制度自体、大変どのような形になるのかというのが実は、そしてまた、どれぐらい頂戴できるものかというふうな思いもありました。それぞれ全国各地で取り組みがされました、ふるさと産品をお贈りするとか、それぞれの形を行っておられます。また、そういうふうなこともええことやなと思ったり、あこまでするのはやり過ぎじゃないかと思うことなり、また、そのご意思をどういうふうに受け止めてお返ししていくのかということも、今、課題として思っております。ただいま賜りましたご意見も貴重なご意見として踏まえながら、今後の対応に活かしていきたいというふうに思っております。

次に、財政の問題、端的にいいまして基金は使い切るのかということでございましたが、今の行政需要の中で、できるだけ残したいというのは事実でございますけれども、現在の状況が、やはりあります上で、基金が枯渇するというのは現実問題として迫っておる危機でございます。これをいかに先延ばしにしていくのか、また、それを避けるようにするのが私どもの責務であるとも考えております。こういったなかで、やはり現実問題として全国の市町村において、地方自治体において基金が枯渇してきたというのは全国的な現状でございます。これをいかに先に延ばし、食い止める、また行政の健全化を果たしていくというのも、やはり先ほど申しました行政経営という視点に立って、やはり積極的にこの部分に取り組みなければならぬということを再確認した上で、それぞれの事業執行に取り組んでいかなければならぬというのが、今の課題であるというふうに認識したしておるところでございます。特に、今、未曾有の経済状況、また、この景気回復というものが全く先の見えない状況の中で、税収の減少や、また国からの交付金も21年度は新たなことがあるのか、こういうようなことも考えるなかで、この財政運営というのは大変不透明ではございますが、日々取り組んでいかなければならない課題であるというふうに考えております。

次に、地域活性化・生活対策臨時交付金、この件につきましては、実は21年度予算の中で先ほど申しましたような施策につきまして、具体的な取り組みを検討してきたものを、20年度前倒しできる分はこの交付金を活用することによって実施をすることにいたしました。今、そのほかに基金として積み立てる部分、この部分については1億3,000万円程度基金に積みさせていただくことを予定しております。地域を活性化させる事業に充当するという目的でございます。これはこういった時間的なこともございまして、今、事業費の精査などにつきまして対応に時間を要しております。これも早急

にこの積み立てたものを事業化する、このことが重要であるというふうに思っております。今、この基金の事業としては農業振興や、また道路橋梁、そしてまた交通対策、そして簡易水道の配水管等の事業について活用いたしたいというふうに、今、事業費の精査等を行っておるところでございます。今後この部分につきましては、精査が早急に済ませまして事業化に向けて取り組んでいきたいと、このように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

村田議員。

○議員（24番 村田 正夫君） いろいろと市長答弁いただきまして、ありがとうございました。

最初から言っておりますように、いよいよ市長にとりましても最終年度、まとめの年でございます。本当に財政厳しいとき、しかもこの経済状況、予想もしなかった状況が起きてきますし、また予想もしなかった臨時交付金がきたりというようなこともありますので、本当に対応が非常に大変だろうというふうに思います。しかし、私は特例債であったり、この算定替えというようなプラスにつきましては、やはりきちっと合併市町村としては受け止めて、プラスに活用していくといいますか、そのことは忘れてはならないというふうに思っております。

多岐に渡ってご質問させていただきましたが、丹政クラブといたしましては、市長任期最終年、我々にとりましても任期最終年でございますので、一緒になって責任与党として佐々木市政の推進に全力で支えていきたいと、このように思っておりますので、以上でもって質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（吉田 繁治君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後1時30分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後0時03分休憩

.....
午後1時29分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとき、会議を再開し、一般質問を続けます。

次に南風会、9番、小中昭議員の発言を許します。

小中議員。

○議員（9番 小中 昭君） 議席番号9番、南風会所属の小中昭でございます。

議長の許可をいただきましたので会派を代表し、通告にしたがいまして21年度予算について、地域活性化・生活対策臨時交付金の使途について、林業振興関連で雪害について、3年間の一般質問の答弁の実績評価についてを質問させていただきます。午前中の質問と重複するところがございますが、通告をしておりますので質問をさせていただきます。

きます。

南丹市がスタートいたしまして4年目に入りました。施政方針で市長は、人々が生活する場を安心できる自分のふるさとをなんとかせなあかん、その思いに対応していくことが我々行政に課せられた責務だと考えているから始まりまして、市政運営の最高責任者として市政を停滞させることなく、誇りと絆で未来をつくるまちを目指し、市政の主役である市民の皆様とともに歩みを進め、私心を捨て、不退転の決意で力を注いでまいりますと締め括られ、力強く市政運営にあたることを述べられました。我々会派議員も市長同様に、南丹市のさらなる発展のために、初心にかえって議員活動にまい進していきたいと考えております。施政方針と同時に南丹市21年度予算が上程されましたが、この21年度予算は209億8,700万円と、前年度に比べ3.7%減、市税1億1,645万円減など、厳しい財政状況下であり、予算編成にあたっては大変苦慮されたものと拝察をいたします。この予算編成においては、市長は映像配信の新春インタビューの中で予算編成にあたって、1、JR嵯峨野線の複線化関連対策、2、子育て支援する体制の強化、3、地域経済の活性化の促進、4、市民協働の指針の確立、5、国民文化祭などに向けた取り組みの強化をあげられ、広く市民の皆様へ情報を公開をされておられました。また、先日の施政方針の中でも、10年先、20年先を見据えた最重点対策として、これらをあげておられます。本予算は厳しい財政状況の中、南丹市の将来像である、森、里、街がきらめくふるさと南丹市を実現するため、南丹市総合振興計画に基づいた着実なまちづくりのための予算とされております。本予算は我々議員にとりましても、佐々木市長にとりましても任期最終年の通年予算でございます。この予算編成の基本的な考え方の中で、3年間を総括して市民の期待に応えるために、佐々木カラーを全面に出して、任期最終年を締め括るべきではないかと考えます。総合振興計画に基づいた着実なまちづくりのための予算であることは十分理解いたしますが、佐々木カラーの最重要課題を予算編成の上において、どう反映されているのか、お伺いをいたします。

次に、子育て支援について、お伺いします。

昨年3月議会では子育て関連の4議案が上程されましたが、見直し額が多く、また改正の理由説明も十分なされなかったことなどから、議員全員が反対という、かつてない形で子育て関連4議案が否決されました。子育て支援策は南丹市の重要課題であることから、我々の会派では市の関連事業を細かく検証するとともに、少子化対策としての子育て支援施策などの充実した先進地事例を視察するなど、調査研究を重ねてまいりました。その上で私たち南風会では次のことを提言したところでございます。子育て支援策としての就労保障の取り組みとして、保育料の一層の減額措置の実施、一時預かり保育・延長保育の実施、さらに病児保育の実施、また経済支援の取り組みとして、通学費保護者負担の減額、自転車通学援助、中学校入学時の制服購入援助などの充実、併せて少子化対策として未婚者出会い事業、新婚世帯への家賃補助、さらに通勤補助、在宅子育て支援、企業の育児支援体制の実施など、これらのことを提言してきたところでござ

います。子育て支援の充実と併せて、総合的に少子化対策が実を結ぶ施策となることを期待し、さらには、これらの施策が21年度予算にしっかりと反映され、組み入れられることを大いに期待をして、9月議会では関連4議案に賛成の立場をとらせていただいたところでございます。先日の施政方針の中に真に子育てがしやすい町を目指しますとありますが、本予算の中にどのような形で少子化対策としての子育て支援施策が組み入れられたのか、お伺いをいたします。

次に、臨時交付金についてお伺いします。

国の20年度第2次補正予算で、地域活性化・生活対策臨時交付金が計上され、関連法案が国会で審議中ではありますが、この臨時交付金の使途についてお伺いをいたします。この交付金の目的は、地域の活性化につながるインフラ整備を手厚く支援するもの、地方公共団体の財政力に配慮して配分され、地方で生活する人の利便性向上に与えられるとあります。南風会では昨年末、各支所を回り、地域課題や住民要望について、説明を受けました。そのなかでも市民からの要望は、依然道路整備をはじめとするインフラ整備が多くございました。また、これらの要望は事業化されていないところがたくさんございます。その市民ニーズに応えること、さらには建設業者をはじめとする市内事業者の経済活動の活性化に寄与することなどを考えますと、今回の南丹市への交付金の見込額5億2,897万円は、これらに充当すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いをいたします。

次に、林業振興について、お伺いします。

この冬は暖冬で推移しましたが、正月気分も覚め止まない1月10日未明からの大雪は市内北部地域、特に日吉・美山地域では大雪に見舞われました。この時期にしては非常に重い雪質で倒木などにより、道路の通行止めや停電などにより、市民生活に大きな被害をもたらしました。特に、美山地域の知井や鶴ヶ岡方面では、山林に目を向けますと、倒木や雪折れにより目を覆うばかりの厳しい状況になっており、甚大な被害状況でございます。それぞれ被害に遭われました皆様には、心からお見舞いを申し上げたいと存じます。京都府では近年、京都府豊かな緑を守る条例をはじめ、緑の交付金制度、ウッドマイレージCO2認証制度、モデルフォレスト運動の推進など林業にとって手厚い施策を講じてこられました。また京都府森林環境対策検討委員会は京都府に対し、森林や環境整備を目的とする森林税の導入を検討するよう報告書を求められました。この報告書を受け、先の京都府議会の代表質問では、複数の議員が新たな森林税に対する質問がなされており、知事は府民に負担がかかるとしながらも、導入に向け前向きな答弁をされておられました。さらに、また3月1日付けの新聞報道によると、森林の荒廃防止を図る意味から間伐材製品購入に助成したり、治水ダムや護岸工事に間伐材を利用するなどの事業が実施されることになっております。これらのことも含め、林業にとって少し明るい兆しが見えてきたところに、この冬の甚大な被害でございます。長年にわたり、手を入れ、守り、育ててきた大事な山の木が一夜のうちに、あのような目を覆うばかり

の状況になってしまったわけでございます。これらの被害に充てられる補助制度については大変厳しいものがあると伺っておりますが、林家の皆さんの生産意欲の面からも、景観上から見ても、また、あのような状況を長い間放置しておくことは林家の皆さんの心情的な面からも、いかがなものかと考えます。市長は、先の施政方針の中で今日までの取り組みを振り返るなかで、もう一度人が山に入り、森を活性化させる取り組みを積極的に取り組んできたとありました。市長はあのような被害状況を目の当たりにして、景観なども踏まえた上で、どのようにお感じになっているのか、伺いますとともに、市としても緊急の対策が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、今日までの一般質問の実績評価についてお伺いします。

3年間の本会議で一般質問は述べ人数で172人の議員が質問に立っております。市長はこれらの本会議での一般質問に対し、市長自ら積極的な表現で答弁されてきましたが、これまで3年間の一般質問の通告書、さらには会議録を検証してみますと、総務部関係では多くの財政問題について、また市財産指定管理者関連、消防防災関連など約70件、企画管理部では総合政策に関しての行財政改革を中心に情報ネットワークや交通対策など約70件、市民部ではカンポ問題をはじめ環境衛生など約35件、福祉部では子育て支援など少子高齢化問題など約38件、農林商工部では有害鳥獣対策や厳しい現状の商業振興など約40件、土木建築部では園部中心市街地活性化事業及び吉富駅西土地区画整理事業関連をはじめとする都市計画事業が多く、さらには基幹道路や生活道路など、インフラ整備について約40件、市長答弁のほかに教育委員会では教育施設の耐震診断、学校統合問題や幼保一元化など就学前教育の問題など約45件、このほかに上下水道部関連もあり、重複する部分はありますが、この3年間で一般質問だけでも約500件にも上る多くの質問がなされ、それぞれ答弁をされてきました。答弁の中身を検証してみますと、できないとはっきり答弁されているものも稀にございますが、多くの答弁では前向きに検討する、取り組んでいく、推進を図っていくなどがほとんどでございます。なかでも検討するとの答弁が多くございましたが、どのように検討され、どう結論が見出され、そして、どう執行されたか、決算書を見ても分かりにくいものがございます。市長は分かりやすい行政を目指すと常々言われておられますが、これらのことも十分な情報開示と伝達が必要と考えますが、市長の回答に対する実施実績の評価はどうか、お伺いをいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、小中議員のご質問にお答えをいたします。

平成21年度の出発にあたりまして、施政方針を示させていただきました。こういったなかでご質問にもありましたように、地域の元気づくりから人々の笑顔へ、というテーマで地域や人々が元気づくまちづくり、また安心して暮らせるまちづくり、市民とともに考え行動するまちづくり、子育ての環境を整えるまちづくり、安定した財政運営に

よるまちづくり、この5項目をキーワードとして重点施策を示したところでございます。こういったなかで、ハード事業ももちろんでございますけれども、身近な事業について拡充、また新たな取り組みも図っていきたい、このように考えておるところでございます。こういったなかで先ほども佐々木カラーという表現がございましたが、私もこの表現がどのようにとらまえたらいいいのかというのが、実は苦慮しておるところでございますが、この予算を示させていただいたなかで、ご評価をいただくというのが本来の姿であるというふうに考えております。こういったなかで、具体的には事業評価等を行うなかで、特に福祉関係の既存事業の中でも人員の増員、また事業拡大した事業もあります。今回、4月に発足いたします子育て発達支援センターにつきましても、現在の療育事業だけではなく、相談事業、また日中一時預かり事業等も実施するようにいたしておるところでございます。先ほど来、ご質問の中で地域からの要望、このご要望の中には大変道路をはじめとするインフラ整備、この問題につきましては、今日までもたくさんのご要望を常々いただいております。このご要望に対処できるように、先ほど来論議になっております地域活性化・生活対策臨時交付金事業と併せまして取り組んでいく所存でございます。また教育施設の耐震化につきましても、計画的に教育環境の整備を努めるとともに、保育所等におきましても耐震調査を実施し、安心・安全な学校づくり、施設づくりに取り組んでまいりたいとこのように考えております。こういったなかで基本的にはこれらの事業の積み重ね、このことによりまして、市民の皆様方の目線に沿った事業執行に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

こういったなかで少子化対策の観点から子育て支援施策につきまして、南風会の皆様方からご提言を賜りました。それぞれ私どもも具体的な内容について参考にさせていただき、また施策に活かせる部分につきましては検討を進めさせていただきました。大変厳しい少子高齢化という流れがございます。こういったなかで、昨年の子育て支援条例の制定に伴ういろいろなご意見や、また、ご論議を賜るなかで、私どもも地域全体で子育てを支援する仕組み、こういった施策、また子育て環境が、今、変化するなかで市として、この子育て支援という形がどのようにできるのか、こういうようなことを配慮、検討するなかで、21年度の行政計画方針という一つとして子育てを支援する体制の強化を掲げております。これは国におきましても、この課題に対しましては子どもと家庭を応援する日本重点戦略というものを掲げられております。地域全体で子育てを支援する仕組み、そして市民、各種団体の皆様方とも共同して作りあげていきたい。こういったなかで21年度予算に反映させていきたいと考えました。21年度につきましてもは子宝祝金等の一時金の支給につきましても、見直しはさせていただきますが、地域の中で子育てを支援していただくファミリーサポート事業、これは現状では月曜日から金曜日までの平日のみの活動となっておりますけれども、土曜、日曜日も、また祝日も活動をいただくことにしており、料金についても平日700円、土曜日等は800円という形で整理をさせていただきます。より利用していただきやすく拡充していきたく考え

ておるところでございます。また、すこやか子育てセンター事業におきましては、園部のセンターを中核センターと位置づけまして、各支所の単位でそれぞれ地域すこやか子育てセンターの常設化を進めてまいります。職員体制も含めて、子育て支援、また相談業務の拡充もしていく所存でございます。保育所の運営事業、このことにつきましては21年度から保育所と、また幼稚園事務の事務処理の機能の一本化、これは庁内で図っていききたいというふうに計画しております。こういったなかで同時に就学前教育、また保育を総合的に検討を一段と進めてまいりたいというふうに考えております。こういったなかで保育体制、ご提言の中にもございますし、また、それぞれのご要望というにも承っておるわけでございますが、基本的に市民の皆様方のニーズに対応できるような保育体制の確立を図っていかねばなりません。しかしながら、人的な面、また様々な観点から責任ある、行政としての責任ある保育体制を確立した上で、この受け入れをしていかねばならないという側面がございます。こういったなかでは、すぐにできること、また将来的に充実させてやっていかねばいけないこと、様々、実はございます。こういったなかではございますけれども、今、発達障害をはじめとする障害を持っておられるお子様も増加しておるのも現状でございます。引き続きこの点についても配慮しながら拡充を図っていききたいと、このように考えております。また保育料の負担軽減につきましては、まずでき得るところからという観点から現行の3人目以降、3人おられる方の一番3人目以降の方につきましては、保育料がこれまで90%軽減をしておりますが、無料化にしていきたいというふうに考えております。また妊婦健康診査事業でございます。これは昨年8月から2回行っていたものを5回に拡充いたしました。この公費負担を4月から14回に拡大していききたいと考えております。また不妊治療費給付事業では、不妊治療にかかる費用負担の軽減を図るために、治療給付金の限度額を3万円から5万円に引き上げを行っていききたいというふうに考えております。また小児慢性特定疾患をもたれる子どもたちが増加しておるのも事実でございます。こういったなかでの子どもたちの在宅での生活支援するために、特殊ベッド等の生活用品の支給助成を開始していききたいというふうに思っております。また19年度にこれは策定いたしましたわけでございますけれども、南丹市次世代育成支援行動計画、今年度において見直しを行うなかで、26年度までの後期計画を策定することになっております。このなかでは条例に基づきました福祉・保健・教育・就労及び住宅等の施設を検討しなければならないと考えております。こういったなかで、福祉・保健・教育分野などで、21年度につきましては子育て支援の取り組みを進めていききたいというふうに考えております。国におきましても、この子育て支援ということは重要施策としてとらまえていただいておりますので、国の施策とも関連しながら、私どもも努力をしていききたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解やご協力を賜りますようお願いを申し上げます次第です。

地域活性化・生活対策臨時給付金の使途につきまして、先ほどご質問の中にございま

したように、道路整備などのインフラ整備、これは大変重要な、私ども市民ニーズだというふうにとらまえていたしております。また、そういったなかで、早急な対応につきましては事業もあるわけでございます。こういうことに十分な配慮をしていくなかで生活道路や、また通学路の維持修繕、また河川の維持修繕等に活用していくことといたしておりますし、また小学校における空調設備等の整備などをはじめとする地域の活性化をする、またインフラの整備の推進、こういうふうなことに積極的に取り組む内容にいたしております。具体的な内容といたしましては2億円余りを生活環境基盤整備と位置づけまして、道路橋りょうの整備や河川整備等に活用することといたしておりますし、また農林業の基盤整備や福祉環境の整備、教育環境、また公共施設等の整備等々に活用することといたしております。また、今、取り組みを進めておりまして、今事業費の精査をいたしておりますが、これにつきましては活性化推進基金として、1億3,000万程度積み上げて執行することとなっておりますが、これも早期に事業化するように努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解やご協力を賜りますようお願いをいたす次第でございます。

次に、大雪による被害でございます。

これも私、1月の10日から12日にかけてという時期に、美山町を中心として大変重たい雪が短時間のうちに降りました。私も1月10日の午前中にちょうど美山におりまして、急に降ってまいった雪、この雪は大変重い雪で、ちょうど3月ぐらいの雪が、あんな重たい雪があんな1月に降るのかなあというような思いをいたしました。その後、倒木等によりまして一昼夜にわたる停電等も生じるというふうなことで、被害に遭われた皆様方に改めてお見舞いを申し上げます。こういったなかで倒木被害、多発をいたしております。林家の皆様方の精神的なダメージというのは大変大きいものがあると思っておりますし、被害も甚大でございました。しかしながら、激甚災害にも指定されず、また林野庁長官指定の災害にも採択基準に満たないという状況が生じました。私どもといたしましても、これが適用できないということでございますが、対策につきまして京都府さん、また森林組合の皆様方と検討を続けてまいりました。この結果、国の補助事業でございます被害地等森林整備事業、また里山エリア再生交付金事業を活用するなかで、間伐事業として復旧対応を計画いたしております。また市といたしましても、間伐事業の単独施策であります良い森づくり事業間伐出材奨励事業によりまして、負担の軽減に努めていきたいと考えております。また、こういったなかで、倒木によりまして被害を受けられた獣害防止柵の復旧対策につきましては、平成20年度の一般会計補正予算、災害復旧費単独復旧費の防除施設復旧補助金として追加をして、ご審議をいただく予定といたしております。こういうふうななかで今回の雪害に対する復旧に必要な経費、この点につきましても対処する予定でございますし、この対象施設につきましては、20年度までの府の補助事業を活用して設置されたフェンスでございまして、被害の復旧に必要な資材費を予定をいたしております。

ざいます。こういったなかで私どももモデルフォレスト運動、京都府によって行われている運動、これも活用しながら、山に人が入れる環境、また間伐をはじめとする今の状態をなんとか打破したい、ひいてはこの素晴らしい森林というものを活用できるような事業というものを取り組んでおるわけでございますし、また京都府におかれましても、ご質問の中にありました森林環境税の課題につきましても、今、協議を進めていただいております。私も全国森林環境税につきまして、全国組織の中でも参加させていただきまして、いろいろとご意見を聞いたり、また発言もしておるところでございますけれども、こういったなかでも、やはり間伐をいかに進めていくか、このことが大きな課題というふうになっておりますし、また林野庁の方でも21年度に向けて、より間伐の促進できるような制度等も拡充していくという方向も打ち出されております。こういったなかでこの施策の活用、また、ひいては森林環境税の創設に向けてもこれから努力をしていかなければならないというふうに考えております。この点につきましては議員の皆様方をはじめ、市民の皆様方にもご理解やご協力賜らなければならない場面が出てこようかと思っておりますけれども、どうぞ、その節はよろしくお願ひいたしたいと存じます。

また行政評価につきましてのご質問をいただきました。

数字をあげていただきまして、3年間の一般質問での答弁の内容等につきまして、ご紹介をいただいた訳でございますけれども、これにつきましては私どもも、その対応の状況の把握というのは大変重要なことだというふうに考えております。その内容の分析につきましても、平成18年第2回の定例会から、私自身も一般質問にお答えをさせていただいております。今回のところ平成20年、昨年年第2回定例会まで、6月の分までをまとめまして、各部局において対応状況の把握を、今、いたしておるところでございます。そういったなかで現状との比較をしております。こういったなかで検討をすると、また図っていくというふうな表現を使っております答弁が250件出ております。こういったなかで一応の分析をしたんですが、一定の方針を出したものの、また対応を済ませたもの、これが229件ということになっております。未対応のものもあるわけでございますので、今、部局長を中心にいたしまして調査・検討をさせていただいております。これは、それぞれの課題解決に向けて、早急に努力をしていかなければならないと思っておりますし、この内容につきましては情報ということで、今、まとめておる最中でございます。分析の概要を今月中にはまとめて、公表させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

小中議員。

○議員（9番 小中 昭君） それぞれご答弁を、こと細かくいただきましたけれども、佐々木カラー、先ほど午前中の質問にもございましたけれども、私はやっぱり、市長は一国一城の主でございますので、やはり総合振興計画のさらなる発展ということは大事

なことをございますけれども、やはり市長としてのひとつ柱を持っていただくような予算編成が一つぐらいあったら良かったのではないかなと、こんなふうにも思っております。

それから、子育て支援の関係でございますけれども、細かく詳細にわたってご答弁をいただきましたけれども、子どもたちというのは南丹市の将来を担ってくれるわけでございます。この子育て支援策が少子化対策にリンクしなければ意味のないことでもございますので、我々会派で先進地視察した南淡路市ではですね、出生数の数値目標を何年か先に目標を定めて、それで庁舎内の部や課の垣根を越えてですね、少子化対策にあたって、実際その結果がですね、達成できておるといふようなことも聞かせていただきました。本市においても、やはり部や課の垣根を越えてですね、少子化対策、大事な子どもたちのことでございますので、ここもあたっていただきたいとこんなふうに思っております。

臨時交付金の関係ですけれども、これ先ほど基金の1億3,000万については早期に使うというふうなことでもございました。もともとこの目的からいきますと、地域活性化の速やか、かつ着実な実施を図ることを目的とすると、こんなふうにも書いてございますので、基金積立、一日も早く使っていただくような形をお願いしておきたいと思えます。佐々木カラー、5億3,000万もですね、臨時金が入ってくるわけです。こういったところをうまく佐々木カラーにリンクさせてもらってですね、住民要望に応えていただきたいと、こんなふうに思っております。

雪折れの件でございますけれども、国なり市単独の事業も組み入れてもらっているようにお聞きいたしました。技術的なものになるかも分かりませんが、間伐の方法についても、今後、研究やそういったことが必要でないかなと、こんなふうに感じております。これは専門的でございますので、森林組合と調査しながら図っていただきたい。特に間伐すると、周りが弱くなるのは当然でございますので、今回の被害状況を見ておきますと、ほとんどの所が山すその方が折れている、周りが折れてるというようなことでもございますので、周りは間伐するのではなく残して、強い木を残して、中だけを間伐していくとか、こういった方法ができないかなというふうなことも、私も素人なりに考えておりますので、そういったことも調査研究をしてやっていただきたいなと思っております。

一般質問の関係ですけれども、今、調査中ということで、今月中にとりまとめができるということでもございますので、一日も早い結果報告を聞かせていただけるように努力していただきたいと、こんなふうに思っております。

回答の方は結構でございます。

以上でございます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、小中議員の質問を終わります。

次に活緑クラブ、23番、八木眞議員の発言を許します。

八木議員。

○議員（23番 八木 眞君） 議席番号23番、八木眞、活緑クラブを代表いたしまして、市長にご質問を申し上げます。

先ほど来、私の電話が鳴りまして、市長の答弁中に大変ご迷惑をかけたこととお詫び申し上げます。借金取りやないかと思えます。非常に厳しい状況が続いております。そういう形の中で市長就任以来3年が経ちました。これすなわち、南丹市が誕生して3年ということでもあります。この3年は市長にとりましても、私たちにとりましても楽な3年ではなかった、大変厳しい3年であったと思えますが、特に旧4町の合併が本当にこれで良かったのかなという疑問をもつ市民の皆様方が多数ございます。しかし、合併した以上、それをよしとして希望をもって、この地域を発展を目指さなければならないのは当然であります。しかしながら、なぜか希望がわいてこない、市長のファンも反対意見を持つ方々も、そのような気持ちをもっておられるのではないだろうか。それはやはり施策や計画、また組織のあり方が、まったく市民に馴染んでいない。市民の希望を裏切っているということにほかならない、このように考えます。今、市においてすべての事業、施策が昨年立てられました総合振興計画によって進められておるように聞いております。今年、21年度予算もこの実施計画に基づき配分されたとの予算特別委員会での、全員協議会での市長及び部長の説明がなされたところであります。しかしながら、昨年、市長はこれまでの各部、各課の積み上げ方式から枠配分方式に変えられた。それぞれ全体に6%のカットをされ、各部丸投げ予算として、各課それぞれ大変苦勞されたように聞き及んでおります。しかし、今年は総合振興計画に基づいて予算配分をしたとおっしゃいました。その年、その年によって帳尻あわせはできても、このようにその方式が変わることによって、やはり5年、10年のスパンで見たとき、市民の安心・安全が脅かされるのではないだろうか、このように思います。また、実施していく事業にも歪みが出ると思います。また、このような市政では市民はどこに焦点をしばればよいのか、困惑するしかない、このように思います。このことについて、お考えをお聞かせください。

この総合振興実施計画はどのような優先順位で決定されるのか、されたのか、お聞きいたします。

また、この優先順位を決定される市長自身の理念、それは計画のどこに生かされているのか、表現されているのか、お聞かせください。

この計画はすべての審議会の共通の理念をもつものと考え、すべての審議をこの理念によって進めていかれていることと思えます。他の自治体に比べ、大変多くの審議会が立ち上げられておりますが、その審議会を統括して、自治体の理念が共有されているかどうかをもう一度確認したい、このように思います。今年は経営ということでございます。経営理念についてもお聞きいたします。

さて、このような市政状況の間にも、世界の状況は一変しております。2年前、一般

質問においてグローバリズム対応について、市長にお尋ねをしたような記憶がございません。たぶん明確な答弁や対策は聞きませんでした。この高度に発達した経済は一昨年
の1月ごろから世界中で異常な経済状況を生み出し、目立ち始めております。今では世界中で金融恐慌状態になっておると
思います。このことは日本も、京都も、もちろん南丹市にも大変な影響が現れております。企業の動向、家計、雇用など、すべてで大幅に低下し、冷え込む消費、購買意欲の低下、公共投資の低水準化などによる悪循環、負の連鎖が広がっていると思
います。市民はいまだかつて経験したことのない不安におののいているのが現実であると思
います。また実際に、現実には生活ができない市民も出始めていると聞きます。また倒産する会社も増えております。今、この状況を打開するためには国や府において、安心実現のためにいろいろな緊急財政措置が実施されて
おります。この南丹市においても先ほど来、出ております政府からの地域活性化臨時交付金、生活防衛のための緊急対策財政措置の投入が実施されました。そこでお尋ねします。投入された交付金は、本来の目的、雇用対策や地域の経済の活性化、また生活の防衛のために使われるものであり、これをまた基金としてできるだけ積まずに、今の経済活性化に使
っていくと、必要とすると、国の方針が述べられておりますが、南丹市においては事業の前倒しのみが計画されておるように、先ほど来の答弁から聞いております。今後、残りの基金として積み上げられたものも、どのような事業に計画されているのか、再度のお尋ねとなりますが、よろしく
お願い申し上げます。

また、このような経済状況の中で昨年立てられました総合振興計画は、資金面や経済面、また世の中の情勢によって見直されるべきではないか。また現在の経済状況はきち
っと分析できているのだろうか。会社を辞めた派遣社員の人数、失業者の人数、政府系融資総金額、小売店舗の平均的売上の減少、破産店舗など、そのような分析ができているのだろうか。国内ではすべての物を生み出す産業において、50%を超える減産に追
い込まれる。また、もっとひどいのは0%という中小企業もございます。消費や購買意欲の後退や冷え込みが非常に厳しく、小店舗、小売店にも、食品にも及んでおります。各商店街の対策が必要であろうと思
いますが、旧4町で合併した商工会の運営はスムーズに機能しているのか、各商店や軽工業の助けとなっているのか、指導をきちっとされているのか、この辺のところを行政はしっかりと見ておられるのか、お尋ねをいたしま
す。とともに、商工会に行政としてできるだけバックアップをしていただきたい、このように思う次第でございます。京都府は、特に緊急支援策をいろいろ立てているように聞き及んでおります。特に社会的弱者と言われる方々に対しての対策を十分に立てよう
と努力されているように思います。また各商店街のみならず、土木業界や建築業界の死活問題の現況をどう判断するのか、今までのように見て見ぬふりを続けるのか、また単純な今までどおりの入札を続けるのか、市内業者の死んでいく姿を、弱体化していく姿をこれ以上続けてはならない、このように
思います。先ほども述べましたように、市長はグローバリズムと言われる主観について、私はこのような純粋な競争社会、あまり好

ましくないと考えておいでになることを述べられた機会がございました。やはり過度の競争は、伝統が失われ、歴史が失われ、大変な状況になるといったものでありますが、市が今とられてる入札制度、いろいろな入札制度がございしますが、それは今、強いもの勝ちになっているのではないのでしょうか。そのことをお尋ねいたします。

昨年、防災訓練が行われました。いつ何時災害がやってくるか、忘れたころにやってくるのが災害であると言われておりますが、そういったときに、やはり防災の援助や、地域がよく熟知した業者が存続していることは大変大切だと思っておりますし、その意味でも市内の業者さんを大事にすべきであり、また育てる必要があると、このように考えております。今、申しましたように、農、商、工ともに市民の不安材料はたくさんございます。現状把握、分析して市民に早く知らせることが、少しでも不安が和らぐことであると思います。また、その公開義務があると思います。先般、総務委員会で私的な意見交換会をやったときに、やはり先ほど来、二人の代表から述べられております山林の破壊、あの木々がボキボキと折れて、真っ白な姿を見るのは本当に心が痛みました。なんとか林、工のコラボレーションをとっていただいて、そして、やはり土木業者の方にも助けていただいて、あの山を元に戻していただきたい、このように思うところがございます。今、京都府はこのような農、商、工連携応援ファンドの創設に25億円の枠を設けております。また未来志向型の提案などがなされております。例えば、府民公募型公共事業の新しい事業手法を取り入れ、公共事業の箇所決定の説明責任を向上されております。地域雇用などに配慮した新しい総合評価入札制度の試行的な実施も行う予定と聞いております。下請けや府内の業者の利用、材料の購入などを現地でと、その域内で実施しようとしております。市財政においても、市長が目指されている自治体としての独立を意味する経営ということについて、やはりしっかりと新しい変わろうとしている今の社会にも、新しい価値観に基づいた施策をどんどん提案して、市民に希望をもらおうようにすべきであろう、このように思っております。まずは、そのことについて市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、八木議員のご質問にお答えをいたします。

まず、21年度予算編成に関連いたしまして総合振興計画との兼ね合い、また予算編成につきましての手法のことにつきまして、ご質問をいただきました。

それぞれ合併以降、総合振興計画に早期確立、これは市民の皆様方に10年後の南丹市の姿をお示するという内容でございます。やはりこれが市政の基本的な計画になるわけでございますので、当然、これに基づきまして予算編成を組み立てていくのが本来の姿だというふうに思います。こういったなかで、この総合振興計画の計画途上、また計画を立ててから実施計画等々進めるなかで、私どももこの予算編成に盛り込まれる内容につきまして、順次進めてまいったところでございます。こういったなかで、21

年度の予算編成に対しましてはその振興計画のそれぞれの実施計画に基づきまして、配分をしていき、より分かりやすい予算編成に努めたところでございます。当然、この実施計画、3年間という計画にいたしておりますし、また事業の課題や、また目的・効果を明らかにするとともに、それぞれの事業内容、事業費用等も明示して公表いたしておるところでございますので、これに裏づいた予算編成をするのが当然だというふうに思っております。やっと21年度編成にあたって、これができるようになったということをおもっております。こういったなかで実施計画につきましては、当然、社会事情、財政状況等も勘案しながら、毎年見直しを行っていくわけでございます。そういったなかで私は基本的に総合振興計画の着実な推進、これが私ども努めだというふう申しておるのは、このようなことに起因するものでございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたす次第でございます。

こういったなかで、各種の審議会が各種の計画策定を行っていただいております。当然、その振興計画が基本となります。最上位の計画でございますので、それに基づきまして各種計画を策定していただいております。とりわけ合併直後でございますので、新たな計画の作成を行わなければならないということで、大変多くの審議会を立ち上げるなかで、それぞれご審議をいただき、おおむね各種の計画の策定を終えていただいておりますので、個別の計画との整合性というのは十分考慮した上で策定をいたしておるところでございます。

こういったなかで、ご質問の中でおっしゃっていただきました行政経営という視点についてのご質問をいただいております。こういったなかで私は、まず地方分権や、また道州制の議論なども進むなかで、やはり行政というものがこれまでの行政運営という観点よりも一歩進んで、経営という観点である、この観点からお客様であります市民の皆様方の満足度を高める、このことをより強く市政の中で反映していく必要があるという観点から、経営という言葉を使用いたしておるところでございます。こういったなかでは、具体的に進めるなかでは公共サービスの必要性、また、それぞれそれを執行いたします職員の能力のアップの問題、市民ニーズをどうやってとらまえていくのか、また、その前提となります財政状況につきましても十分な改革を行わなければならない、こういった観点に立って経営という理念を持ち出したところでございます。これをいかに進めていけるか、これは先ほど申しました総合振興計画の着実な推進という予算編成に基づくことを進めることによって、市民の皆様方のニーズもとらまえることができ、また、それに対応できるというふうに確信をいたしておるところでございます。

またグローバリズム、この問題についてのご質問をいただきました。

大変これは大きな課題であります。また大きな流れであります。これがまさに近年のこの世界経済、または国の経済、ひいては私どもの地域経済をも飲み込んで動いておるわけでございます。こういったなかで、この課題の論議っていうのは大変経済哲学的な

論議になりますので、詳細について、今、この場で論議をすることはできませんけれども、私はやはりこういうふうな現実として、こういうふうな経済状況っていう世界的な流れの中で、わが南丹市もその中にあるということを十分認識しなければならない、いうふうに考えております。こういったなかでの、今、ご指摘いただきました市民の皆様方、我々を取り巻くそういった大きな厳しい現状というのは、十分に把握していかなければならないと思っております。また、今、まさにこれをいかに対応していくのか、的確な情報収集をし、また的確な対応をしていくというのは大切なことでありますし、これが重要でございます。今、政府の方で地域活性化・生活対策臨時交付金、これの交付を受けるわけでございますし、また国・府それぞれの各種の緊急施策が打ち出されておりますし、こういったことに十分対応するなかで、関係の皆様方とも連携を強めながら、それぞれの課題に対して対応していく必要があるというふうに考えております。とりわけ、こういったなかでの、ただいまおっしゃっていただきました、農、商、工の連携、こういったなかでの基幹産業でございます農林業をはじめとする様々な課題、このことにつきましても、先ほど来、申し述べておりますように、緊急対策の交付金の中、そしてまた21年度予算の中で、できる限りの対応をしていかなければならないというふうに考えております。とりわけ今、このグローバルズムの影響か、財政問題の影響か、これはともかくといたしまして、まさに公共事業というのがこの十数年大変減ってきております。こういったなかでの地元業者さんに対しまして、大変厳しい状況になっておるといのが、当然、私も承知いたしております。入札制度について、お話がございましたが、当然、私どもも公平な、また市民からお預かりする税金を執行するわけでございますので、できる限り安い値段で公平に事業を進めていくということが、また私どもに課せられた責務でもございます。こういったなかでの執行体制も整えていかなければなりませんけれども、もちろん地元の皆様方に事業を発注をするというのは当然でございますし、でき得る限り地元業者の皆さん方、また物を買うときも地元業者の皆様方から購入するというのが当然のことでございます。これも含めて取り組んでいかなければならないと思っておる課題でもございます。この辺の新たな取り組みのご提言もございましたが、これから今の様々なご意見をいたくなかで、知恵と工夫、こういうことを凝らしながら、京都府や、また関係諸機関との連携のもとで、市民の皆様方のニーズに対応できるようなまちづくりをさらに進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

八木議員。

○議員（23番 八木 眞君） わざわざ先ほど市長の理念はと、申し上げました。理念というのは根本的な考え方、最高の考え方を述べるもの、このように考えております。そのなかでも市長は市民を守るためですか、市民のためのということをおっしゃっております。つまり市民の満足度を高めることを根底として、そういう考え方。考え方は正

しいと思いますが、先ほど来、佐々木カラーとおっしゃっていることと一緒にであろうかと思えますけれども、そこに考えておられる市長の姿が見えない。例えば、一方では開発をしながら、一方では先ほど言った美山の木を見て心が痛むと。それと同時にこの校庭の、旧小学校の校庭の桜の木を切られた、あの姿を見ていて、バランスがとれないんですよね。どこに市長の理念があるのか。あのことについては大変大きな反響を、悪い反響を呼んでおります。また駅前の大木も移転費に40万、50万かけて、市長自身ご存知なはず、その木を切り倒された。私も吉富の前にある桜を全部移転しまして、八木の駅前に植えました。立派な桜になっております。わずか、約20本の大木を河原と駅前に35万円のお金で市民全員で移転したわけでございます。今は市民から憩いの場として、素晴らしい状態で花を咲かせている。このような状況であります。このときに市長がおっしゃることの後ろに全然一貫性がない。市長、これは大切にせよと。市長、自らいろんな場所で、市長は優しいと。副市長は怖いけど、市長は優しいと。こういうおっしゃる方々が多いんですよ。しかしながら、やっておられることはものすごく怖いことなんです。あの木を切り倒されたときに、私は本当になんてことするんだろうなとこういうふうに思った次第です。こういうこと自身、今まで子どもが通ってて、そして記念樹として植え、それを小学校が向こう行ったから切ってしまったのか、老木になったから切ってしまったのか、どういうことか分かりませんが、あれが象徴していると思うんですよ。一時が万事にならないようにしていただきたいためにも、あれを述べなければならなかったんです。そのことを例えば、総合振興計画の道としてやられるのならば、あの道を広げられ利便性を高められたわけですけど、一方でなくするものが大きかったんです。このように思うところがございます。そういうことについて、総合振興計画が、じゃあこれは例えば教育委員会にお尋ねしたいんですが、教育委員会、どのように子どもたちに教育するんですか、あれは。私はそのことを大変教育者としては心痛いだろうと、このように正常な人間ならば、そういうふうに考えるのが普通でございます。そのことについて、やはり教育長のお話を聞きたい、このように思います。

また、それと同じように弱者とか、何も言わない植物を切ってしまうとか、そういうことに対するですね、気持ち。そのことは、例えば今、一生懸命、社会福祉協議会がですね、通告してませんでしたかいね、してますね。努力されて、介護されているんですけど、合併してから非常に介護しに行くのに1時間、2時間の距離を走らねばならないという状態が起こっております。このことについてもご存知かどうか、また経営的に大変な状況になりつつあると。このことにもやはり手を入れていただくと、こういうことで二つの追加質問、これをよろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 社会福祉協議会に対するご質問にお答えをいたします。

今、南丹市社会福祉協議会として4町の社会福祉協議会が合併していただきまして、

今、まさに地域福祉の推進役としてご尽力をいただいております。そういったなかで、取り組まれております事業の中で、市の委託事業といたしましても18の事業を委託しておるのが現状でございます。大変大きな役割を担っていただいておりますところでございます。それぞれ当然、委託事業としてお願いしておりますので、それぞれの補助等につきましても実施をしておるところでございますけれども、なかなか厳しい状況であるということは、それぞれ役員の皆様方、また事務局の皆さん方からも、それぞれお話しするなかでお伺いをしておるところでございます。私どもも限られた状況の中でこの地域福祉事業に対しまして、私ども市でやるべきこと、また市民の皆様方をお願いすべきこと、また社協の皆様方をはじめとする福祉事業者をお願いするもの、それぞれ地域福祉計画の中で自助、公助、共助という視点をもって進めておるといふ現状でございます。今、地域福祉というのが大変厳しい制度上の問題等も含めまして、課題が大きいものがあります。社会福祉協議会の皆様方には日々の業務執行の中で、ご心労をかけておられる面も多々あるというふうに思いますけれども、それぞれこれからも連携をさらに強めながら努力をしていきたいと思っておりますし、ご意見等も率直に私どももお聞きするなかで、できることはできるだけの努力を対処していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 八木議員のご質問にお答えをしたいと思います。

学校というところは、どういうところかというような状況ですが、学校というところは学びがあって、お互いに学び合う仲間があって、そして感動するような事象があるところだとこのように思っております。そういうような状況の中でいろいろな達成感を味わって、とりわけ有意義な学校生活を送られた思い出というような状況については、本当に郷土愛といいましょうか、郷土に愛着を感じられるような、そういう礎になっていく、そういうものだと思っております。そういうような状況で、今回、桜の木がというような状況であります、とりわけ記念樹であれば、そういう思いは桜の木が育っていくにしたがって、思いが深いというような状況であろうと推察するような状況です。ただし、一方では幼稚園をはじめ、通行される方の安全・安心の確保というか、生命の尊重ということもありますし、また駐車場を利用される方の利便性というような状況もあるわけでございます。そういうような現実的な課題にどう対応するかというような状況の中で、苦渋の選択をされたと思われるわけでございますが、ただ学校の中でどう教育するかというような状況であります、同じくやはり生命の尊重という状況で価値観が異なるというような状況であります。そういうような状況の中で、子ども一人ひとりがどういうような価値観を選ぶかと、いわば生命の尊重ということもありますが、一方ではやはり私たちが生きていくための、そして安心・安全のためのそういう利便性の追求というような状況のこのことは、やはり私たち人間生活では起こり得ることでありまして、そのことを教材にして子どもたちが価値観をお互いに考え合うというような

状況を、道徳の時間等で取り扱って教育をしていくというような状況になるのではないかと、このような状況で学校現場での取り扱いの中で価値観の相対するものをどう考えていくかというような状況で、道徳的な価値観を深めたいと、このように思うところでご理解を賜ればありがたいと思います。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

八木議員。

○議員（23番 八木 真君） しつこいようですけれども、先ほどの総合振興計画、これを進めていくにあたり、そこに住む市民のために、最後には市民の喜びのために、このようなことをお聞かせねがったわけです。言葉ではそのように聞かせていただいたんですけれども、今の、いわゆる桜の木にしても進行をよく見ていると、やはり非常に市長の、本当に市長の心が出ているのならば、信念が出ているのならば、非常に怖いことであり、その感性を疑う、このように私は思います。再度、市長にはお尋ね申し上げ、また教育長は利便性のため、これを一つの教材として生きている木を切っても構わないと。それ以上に方法がなかったとおっしゃいました。これはいい教材なのか、悪い教材なのか、どちらかお答えください。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） お答えいたします。

総合振興計画、今、様々なご意見を頂戴いたしました。当然、私どもこの総合振興計画というものを示させていただくことによりまして、この行政の中身、方向性というのを市民の皆様方にお示しする、また、こういったなかで、事業執行の中で市民の皆様方の満足度を高めていく、こういうような工夫をし、また事業執行の中で心がけねばならないと思っております。こういった意味におきまして、それぞれの事業の推進にあたりまして、常々申しております説明責任、やはり市民の皆様方にご理解いただく努力、先ほどご指摘の件につきましては、この点が欠如しておったということ大変反省をいたしておるところでございます。ただいま八木議員からいただきましたご意見や、また、ご忠告と受け止め、これからの市政の中で対応していきたいというふうにも考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） ご質問にお答えをいたします。

先に答弁いたしましたことは、利便性のために桜を切っていいということではなくて、利便性をやはり求め、あるいは通行に、幼児の通園の安心・安全の確保をする、そういうことと桜の木を切るということの、少しやはりお互いに価値観は違いますが、お互いに価値をもった行為でございます。そういうことを、いわば価値観のどちらが正しいということ、児童・生徒に結論ありきということじゃなくて、子どもたちがどのようにその道徳的価値を考えるかというような状況の教材提起ということで深めていく。その

ことがやはり道徳教育の一環であろうと、こういうことを踏まえて答弁をさせていただいたところで、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、八木議員の質問を終わります。

以上をもちまして、代表質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 本日はこの程度といたします。

明日、3月4日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さんでした。

午後2時49分散会
